

入 札 説 明 書

令和7年9月24日千葉市病院局公告第42号により公告した（仮称）千葉市立幕張海浜病院施設・設備維持管理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

（１）委託件名

（仮称）千葉市立幕張海浜病院施設・設備維持管理業務委託

（２）履行場所

千葉市美浜区若葉3丁目1番27、41の一部（（仮称）千葉市立幕張海浜病院）

（３）履行期間

令和8年5月1日から令和11年3月31日まで

（４）委託案件の仕様等

仕様書等による。

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿（業種 大分類：施設等運転管理他、および建物設備等保守・修繕）に登録されている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で次のいずれにも該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

（３）公募日から遡って10年間において、一般病棟300床以上の病院における統括管理業務、運転監視・日常管理業務、定期メンテナンス業務、総合環境診断業務を包括して3年以上連続して履行した実績を有する者であること。

（４）公告日から遡って10年間において、一般病床300床以上の新設病院における統括管理業務、運転管理業務、定期メンテナンス業務、総合環境診断業務を立ち上げた経験を有すること。

（５）一般社団法人エコチューニング推進センターが認定するエコチューニング事業者であること。

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加

資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出方法 公告の日から令和7年10月9日(木)午後4時30分(必着)までに持参又は書留郵便により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとする。(なお、郵送の場合は、前日午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。)
- (2) 提出場所 〒260-8722
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎6階
病院局経営企画課総務班
- (3) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 元請け業務履行実績確認資料
(実績を確認できる契約書、仕様書の写し等。なお、新設病院における統括管理業務、運転管理業務、定期メンテナンス業務、総合環境診断業務を立ち上げたことが分かること。)
 - ウ 一般社団法人エコチューニング推進センターが認定するエコチューニング事業者であることを証明する書類
 - エ 誓約書
- (4) 確認通知 令和7年10月17日(金)までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 仕様書等に関する質問

- (1) 受付期間
令和7年10月10日(金)から令和7年10月23日(木)午後5時00分まで
- (2) 提出方法
後記8の契約事務担当課に電子メールで提出すること。
- (3) 質問に対する回答
令和7年11月5日(水)までに受付期間中に受付したすべての質問内容及び回答を、入札参加資格を得ている入札参加者に電子メールで回答する。なお、質問書に対する回答内容は、仕様書等の修正とみなすものとする。

5 入札手続等

- (1) 開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和7年11月13日(木) 午前11時00分
 - イ 場所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎4階M会議室401
- (2) 入札方法
入札参加者は、原則として前記(1)の入札・開札の日時及び場所に出席し、所定の入札書に必要な事項を記入し、記名・押印(法人の場合は実印、代理人は委任状使用印)の上、封筒に入れ提出すること。ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書し令和7年11月12日(水)の午後5時00分までに書留郵便にて、後記8の契約事務担当

課宛て必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、本業務に係る一切の諸経費を含め見積もること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、内容が不明瞭である場合又は要件を満たさない場合は、当該入札は無効とする。

ア 入札内訳書

イ 代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ、委任状も提出すること。

ウ 業務責任者届出書

業務責任者は、300床以上の病院で、施設・設備維持管理業務の統括業務経験を3年以上積んだ者を選任すること。

なお、業務責任者は直接雇用関係にある者とし、社員証や雇用保険被保険者証等の写し等の雇用関係が確認できる書類を添付すること。併せて実務経験証明書を添付すること。

(5) 入札保証金

免除（ただし、千葉市病院局契約規程（平成23年千葉市病院局規程第25号）の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定により、その例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

落札候補者は、開札日に入札内訳書（後記8の契約事務担当課が指定する様式を用いること）を提出するものとする。

入札内訳書に不備がないことが認められた場合、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札内訳書及び入札参加資格の確認を行う。

以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認められる者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定することとする。

(7) 無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定

に該当する入札

6 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、ただちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効・失格とされた者は参加できない。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市病院局契約規程等は、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。

8 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市病院局経営企画課総務班

電話 : 043-245-5749

電子メール : kikaku.HO@city.chiba.lg.jp